

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																						
せいとく介護こども福祉専門学校	昭和51年4月1日	高田 研 司	〒064-0811 札幌市中央区南11条西8丁目2番47号 (電話) 011-512-1321																						
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																						
学校法人 成徳学園	昭和39年3月27日	高田 研 司	〒064-0811 札幌市中央区南11条西8丁目2番47号 (電話) 011-512-1321																						
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																					
教育・社会福祉	教育社会福祉専門課程	こども福祉科	平成6年文部科学省告示第84号	-																					
学科の目的	教育社会福祉との綿密な連携を通じ、より実践的な職業教育の質と確保に組織的に取り組み、卓越した実務の知識・経験に基づく高度で専門的かつ実際の知識・技術等を身につけ、教育社会福祉施設に必要な実践的な能力を育成するための専門課程を創設することを目的とする。																								
認定年月日	平成26年3月31日																								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																		
2年	昼間	1,875時間	525時間	855時間	430時間	時間	30時間																		
単位時間																									
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																				
160人	57人	0人	8人	29人	37人																				
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 筆記試験(60点以上)、レポート、実技、授業態度																					
長期休み	■学年始:4月1日～4月2日 ■夏 季:7月22日～8月19日 ■冬 季:12月24日～1月16日 ■学年末:3月20日～3月31日		卒業・進級条件	教育課程の定めるところにより、各学年ごとに修了すべき科目について試験を行い、合格者に対して当該科目の修了認定をし、進級・卒業とする。																					
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 面談(個別・保護者)、居住先訪問、スクールカウンセラーとの相談日の設置		課外活動	■課外活動の種類 手話・バスケットボール・バレーボール ■サークル活動: 有																					
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 児童福祉施設(保育園、児童養護施設等)、教育施設(幼稚園)、障がい者支援施設など		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業者に関する令和元年5月1日時点の情報)																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育士</td> <td>①</td> <td>31人</td> <td>31人</td> </tr> <tr> <td>幼稚園教諭</td> <td>①</td> <td>14人</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td>社会福祉主事任用資格</td> <td>①</td> <td>14人</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td>全国手話検定4級</td> <td>③</td> <td>4人</td> <td>4人</td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	保育士	①	31人	31人	幼稚園教諭	①	14人	14人	社会福祉主事任用資格	①	14人	14人	全国手話検定4級	③	4人	4人	※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等	
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																						
保育士	①	31人	31人																						
幼稚園教諭	①	14人	14人																						
社会福祉主事任用資格	①	14人	14人																						
全国手話検定4級	③	4人	4人																						
中途退学の現状	■中途退学者 5 名 ■中退率 7.9 % 平成30年4月1日時点において、在学者63名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者58名(平成31年3月31日卒業者を含む)		■中途退学のための取組 クラス担任制、実習・就職のための学力確認試験・基礎学力を含めた補習、個別面談、保護者面談、教育相談日設定、情報共有会議(週2回)																						
	■中途退学の原因 ・進路変更、身体的理由等																								
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・せいとく介護こども福祉専門学校学生費用援助制度(入学後選考・年間授業料最大10,000円免除) ・特待生制度(特Sランク600,000円・Sランク300,000円・Aランク200,000円・Bランク100,000円・Cランク50,000円を納付金より免除、入学前選考、適用人数は入学者の20%以内) ・その他の減免制度としては、母子家庭・父子家庭支援制度、低所得者世帯支援制度などあり ■専門実践教育訓練給付: 給付対象(平成29年度実績1人)																								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																								
当該学科のホームページURL	http://www.seitoku-g.ac.jp/																								

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
 教育福祉施設及びその他の関係機関との連携を充実させ、情報の共有や社会的ニーズの把握・分析を通して、地域や学校の教育方針をいかした特色ある教育課程の編成や効果的な教育方法の改善・工夫を行い、実践的かつ専門的な職業教育の基盤づくりに努める。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
 学校長のもとに位置する常設委員会の一つとして組織され、教育課程編成委員会でのアドバイスや意見などを受けて、教育課程編成の最終決定審議機関である校務会によって現状確認と今後の対策について検討して具現化していくことにより教育の充実を図る。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

2019年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
福島 義典	特別養護老人ホーム みどりの丘 施設長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	①
瀬戸 雅嗣	特別養護老人ホーム 栄和荘 施設長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
柴野 邦子	光星はとポップ保育園 園長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
角谷 毅	札幌わかさ幼稚園 園長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
高島 裕美	拓殖大学北海道短期大学 助教	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	②
高田 研司	せいとく介護こども福祉専門学校 校長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	
野村 昌昭	せいとく介護こども福祉専門学校 副校長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	
小野 千晴	せいとく介護こども福祉専門学校 教諭	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	
五條 幸	せいとく介護こども福祉専門学校 教諭	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	
藤田 留美	せいとく介護こども福祉専門学校 教諭	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	
中村 和恵	せいとく介護こども福祉専門学校 事務長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

委員会は、原則として年2回以上開催。開催時期は、1回目6月、2回目1月を目安とする。

(開催日時)

第1回 平成30年6月27日 10:00～12:00

第2回 平成31年 1月29日 10:00～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

現代の学生の状況を背景に、専門教科等の習得だけでなく、コミュニケーション能力を磨くための指導・教授内容の工夫に注力することが専門分野で活躍する人材育成には重要であることを再確認。「相談援助」「保育相談支援」「応対論」などの対人関係を学習する教科にて、コミュニケーション能力が身に付くための内容を確認し、改善できるような取り組みをした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
 施設現場において、学生が対人援助を実践的に学ぶために、挨拶など人と接するための基本や、チームワークにおける報告・連絡・相談などの心構えを十分に備え、さらに学習目標を明確に設定したうえで、有意義な実践を行えるよう事前学習を徹底する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容
 「保育実習の手引き」「教育実習の手引き」により、目標とする知識と技術を明記。実習施設と、事前打合せ、原則実習期間中の1回の巡回訪問等を通して総合的に実習評価をしている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰ（福祉施設）	習得した教科全体の知識、技術を基本とし、これらを総合的に実践する応用能力を養うため、以下のように児童及び施設利用者に対する理解を通じて保育および支援の理論と実践について習熟する。 ①施設で生活している児童または利用者への理解を深める。 ②施設の役割、機能について実際に見聞する中で理解を深める。 ③保育士およびその他の職員の役割、仕事の内容、求められる知識や技術の実際を学ぶ。 ④施設での実践を通して児童観・利用者観・施設観を作っていく。	柏葉荘・光友園・札北荘・白石かがやき園・ノビロ青年の家ほか 合計27施設
保育実習Ⅰ（保育所）	習得した教科全体の知識、技術を基礎とし、これらを総合的に実践する応用能力を養うため、以下のように児童に対する理解を通じて保育の理論と実践について習熟する。 ①乳幼児の実態に触れ、理解を深める。 ②保育所の社会的機能や役割を理解する。 ③保育士の仕事や内容、役割について学び理解する。 ④知識や技術の確認をして保育の専門性を理解する。 ⑤保育とは何かを考え、保育観の基礎づくりをするとともに今後の課題を発見する。	札幌市しせいかん保育園、札幌はこぶね保育園、幌南華園保育園、菊水すずらん保育園、幌北ゆりかご保育園ほか 合計30施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
 ・授業力と実践的生活指導力の向上を図るため、資質向上及び専門性を高める研修を実施する。
 ・社会的ニーズを背景に、本校研修規程に基づき、施設等から講師を招いての実務に関する研修や勤務経験年数に応じた職能団体等への研修への参加を実施する。また、職能団体等への研修を参加した場合は、学内で学科の専任教員・非常勤講師に対して研修内容の伝達を行い、授業に関連した領域でグルーピングした教員・非常勤講師間での知識等の共有と確認を行う。
 ・全国保育士養成協会等が主催する研修会の参加教員が、全職員に対して伝達講習を行う。
 ・指導法の研修については、「学生の集中力を高め、実感の伴った学びを作る」ことを目指して、担当教員あるいは外部講師による研修を実施。また、すべての科目について学生による授業評価を行い、評価内容を随時授業改善に生かしたり、学生からの評価の高い教員の授業を講師及び非常勤講師が自由参観し、その後の指導法改善のヒントを得るなど等、個々の教員の改善努力に活かせる体制づくりをする。

(2) 研修等の実績
 ① 専攻分野における実務に関する研修等
 北海道幼稚園教諭養成校協会(実習委員会) 平成31年2月12日
 (対象:北海道幼稚園教諭養成校教員 内容:教育実習の現状と改善点について)
 ② 指導力の修得・向上のための研修等
 「発達障害の方等の一般就労に向けた出張型就労支援セミナー」 平成30年12月26日
 (対象:本校教員 内容:発達障害のある学生の就職活動について)
 「専門学校を取り巻く変化とその影響」 平成31年1月17日
 (対象:本校教員 内容:高大接続改革や高等教育の負担軽減について 等)

(3) 研修等の計画
 ① 専攻分野における実務に関する研修等
 北海道幼稚園教諭養成校協会(実習委員会)
 (対象:北海道幼稚園教諭養成校教員 内容:教育実習の現状と改善点について)
 ② 指導力の修得・向上のための研修等
 ・授業展開や教授方法等、幅広く教育に関する学びの機会を作る。
 ・専任教員のニーズについて調査をし、授業や学生指導に生かせるような研修を企画している。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校の教育活動・学校運営等について自己点検・自己評価に基づいて学校関係者評価を実施して、教育活動のさらなる向上と学校運営の改善を進めていくものとする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

本校の学校運営や学生指導等を理解していただいた上で、卒業生・入学生アンケート調査や学生自己評価等の客観的なデータより評価をいただいた。それぞれに課題が出てきており、今後はその課題を精査して、さらなる教育環境の整備と安定した学校運営を目指し、次年度以降に反映させていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
青木 孝志	障害者支援施設 札北荘 施設長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	企業等委員
岸本 隆美	特別養護老人ホーム 青葉のまち 施設長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	卒業生
柴野 邦子	光星はとポッポ保育園 園長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	企業等委員
瀬戸 雅嗣	特別養護老人ホーム 栄和荘 施設長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	企業等委員
佐藤 義昭	北海道文教大学 教授	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	学識経験者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<http://www.seitoku-g.ac.jp/>

令和元年7月24日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況」

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に沿って、ホームページを中心とした情報公開を行うものとする。

①
②
③

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校概要
(2) 各学科等の教育	カリキュラム、在学状況、就職状況
(3) 教職員	教員数、教員研修
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職指導
(5) 様々な教育活動・教育環境	キャンパスライフ・課外活動・年間行事・施設設備
(6) 学生の生活支援	教育相談・居住先訪問
(7) 学生納付金・修学支援	学費サポート制度・奨学金制度
(8) 学校の財務	資金収支計算書・事業活動収支計算書・貸借対照表
(9) 学校評価	学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <http://www.seitoku-g.ac.jp/>

授業科目等の概要

(教育社会福祉専門課程こども福祉科) 令和元年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			憲法	国家の根本法である憲法に定める国家の組織・作用および基本的人権について、総合的な知識の習得を目指すとともに、主権の担い手である国民として、現実が発生するあらゆる政治的諸問題に関心を持ち、自分なりの判断ができるように、人権の存在意義や我が国の政治のあり方について理解を深める。	1	30	2	○			○		○			
○			経済学	1 経済学の基本原理を習得することにより、現代社会における経済の役割を理解する。 2 社会福祉や社会保障等の問題について経済学的思考を用いて理解する。 3 市場メカニズムの長所と短所を理解する。	1	15	1	○				○			○	
○			心理学	心理学の基本的理論として、「感覚・知覚」「記憶・学習・思考」「動機・感情」「ストレス・健康」の4つの領域について理解を深める	1	15	1	○				○			○	
○			情報リテラシーと処理技術	コンピュータ、および文書作成（ワープロ）、表計算、プレゼンテーションの基礎・基本を習得し、情報活用能力の向上を図ることを目的とする。	1	30	2	○				○			○	
○			英語コミュニケーションI	言語はコミュニケーションの道具である。英語という言葉を使って、園児や保護者とのコミュニケーションをとれるよう園生活の具体的な場面で使われる英語表現を学び、身につける。	1	30	2	○				○			○	
○			健康科学	生命の基本的な理念、体力の保持増進、健康の意義を理解し、現代社会に於いていかに健康の保持増進について図っていくか学習し、生涯を通じた健康作り、体力づくりの必要性について理解する。	1	15	1	○				○			○	
○			スポーツ（実技）	運動・スポーツをとおして健康の意義を理解し、現代社会に於いていかに健康の保持増進を図っていくか学習し、スポーツ（実技）生涯を通じた健康づくり、体力づくりの必要性について理解する。	1	30	1				○	○			○	
○			保育原理	保育所保育指針の内容を理解し、基本を踏まえた保育の展開や保育の質と専門性の向上について学ぶ。また、保育の歴史的背景から現状までを考察し、多様な保育ニーズについて理解を深める。	1	30	2	○				○		○		

○			教育原理	教育の基本的概念、理念、歴史及び思想について学ぶことにより、どのように教育及び学校が営まれ、・・してきたかを理解する。また、現代の学校教育に関わる社会的及び制度的な仕組みを学ぶことにより、学校と地域の連携及び学校安全に関する意義や必要性を理解する。	1	30	2	○				○				○	
○			こども家庭福祉	こども家庭福祉の意義と歴史的編成について理解するとともに、望ましい保育者になるために、現代社会においてこどもや家庭を取り巻く環境や制度と支援の実際について学ぶ。	1	30	2	○				○					○
○			社会福祉論	社会福祉の意義と歴史的・□について学びを深めながら、保育者の視点から、現代社会における社会福祉の意義、理念、制度や実施機関、援助方法について学ぶ。	1	30	2	○				○					○
○			こども家庭支援論	家庭の機能と変遷、家庭の現状を説明し、・の持てる力を十分に発揮できるような環境づくりや親が主体的に子育てにかかわれような方策について、地域や社会的な観点から具体的に学ぶ。また、保育者の立場から具体的な支援を考察する。	2	30	2	○				○					○
○			社会的養護Ⅰ	子どもや子育ての家庭の現状及び課題に目を向けながら、社会的養護の歴史的変遷や理念、わが国における施策及び・体制について学ぶ。	1	30	2	○				○					○
○			教職論	教職（保育）の意義、教職者（保育者）の役割・資質能力・職務内容等について理解を深める。さらに、教職（保育）は、子どもの成長発達に指導、援助するしごとであることを理解し教育（保育）への課題に関心を持ち、授業に関わる専門性について学ぶとともに、あるべき教職（保育）のビジョンを明確にすることを主要なテーマにし、自分が目指す教職者像の確立を図る。	1	30	2	○				○					○
○			発達心理学	乳幼児期の発達を中心に、発達理論に基づき乳幼児期の特徴と各領域の発達の様相を学ぶと同時に、各発達期の課題、発達支援のあり方についても理解する。	1	30	2	○				○					○

○			こどもの発達と家庭支援	心理学の基礎的な知識と、子どもの初期経験や発達課程及心の健康に関わる問題についても学び、親子関係や家族関係等について発達の観点から理解をし、子どもとその家庭を包括的に捉える視点を習得する。	1	30	2	○							○		
○			こどもの理解と相談支援	相談支援の究極的な目的は、子どもの人間形成、人格形成にある。幼児、児童、生徒を対象にした現場における相談支援に重点を置き、発達と成長の基礎理論、生活指導、しつけ、学習適応度について学ぶ。また、カウンセリングの基本的態度や技法について学び様々な心理アセスメントの内容・活用について理解する。	2	30	2	○								○	
○			こどもの保健	子どもの心と身体の健やかな成長を保持・増進させるため、保育現場に即した知識と子どもの発達の過程や特徴を踏まえた保健的対応の具体的方法について学ぶ。	2	30	2	○								○	
○			こどもの食と栄養	食生活を通して、子どもの生活全般や環境の望ましい姿について解説する。乳児教育に携わるものとして、食育の実践、その他、子どもの食生活に対する配慮について学習する。また、献立作成、食育の媒体づくりを学習し、子どもと食について実践力を付けながら広く学ぶ。	2	30	2	○								○	
○			教育課程論	教育課程編成に関する法体系や学習指導要領（幼稚園教育要領・保育所保育指針）の変遷を知り、教育課程・保育の基本や教育の歴史とともに、教育をめぐる諸問題について学ぶ。そして、こどもを育てる上で、大切なこと（目標）、どのような方法・手立て（方針）、どのような内容で、どの時期に、どんな環境で、等々幼児教育・保育における教育課程・保育課程の意義と役割を明らかにする。	1	30	2	○							○		
○			保育内容総論	領域別の授業で学ぶ内容を実際の子どもの姿や保育場面に結び付けて総合的に理解する。保育所保育指針、用意□教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく保育内容の基本的理解が深まるよう、具体的な事例をもとに解説する。	1	15	1	○							○		
○			こどもの指導法「健康」	乳幼児期の健康に関する幅広い知識と個々の発育・発達の状態に合わせた配慮の仕方、子どもが健康でたくましく育つための具体的方法について、現代社会の子どもを取り巻く生活環境にも目を向けながらこどもの積極的な健康指導ができる能力を養う。	2	15	1	○							○		

○			こどもの指導法「人間関係」	子どもを取り巻く「人間関係」のあり方や「保育所保育指針」「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」における要領「人間関係」のねらいや内容の理解を深めるとともに、様々なかかわりを通じた人間関係の発達について実践のエピソードを取り上げ解説していく。また、保育者としてどのように子どもの人とのかかわりを育てていくのか、保育者としてのこどもとどのような関係性を築いていくのか、こども—養育者、ども—保育者、保育者—養育者、さらには保育者—保育者という様々な関係について考察していく。	1	15	1			○	○	○	○
○			こどもの指導法「環境」	子どもの生活における「物的環境」「人的環境」「自然環境」「社会環境」について学び、子どもが様々な生活経験を通して、人格形成をはじめ、思考力・創造力等をいかに学んでいくかを解説する。また、環境とは何かを理解しそのどうかかわるかを中心に、保育現場における具体的事例を上げて学習していく。	2	15	1			○	○	○	○
○			こどもの指導法「言葉」	乳幼児期の言葉の発達やそのしくみ、子どもへの先達となる保育者の言葉のあり方、姿勢などについて学習を深めるとともに、文学への興味、言葉の持つ楽しさや美しさ、言語教材についても相互の意見交換や実践的な取り組みを行い、乳幼児の言葉を獲得することの意義を探求する。	1	15	1			○	○	○	○
○			こどもの指導法「リズム表現Ⅰ」	幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領における領域「表現」の内容を主軸として・領域での知識や技能と関連させながら、子どもにとっての表現についてその意義、効果的な指導法、使用教材の知識などについての理論と実践方法を学習する。	1	15	1			○	○		○
○			こどもの指導法「造形表現」	乳幼児の表現活動の大切さと発達過程や造形的な表現の特徴を理解する学習をする。さらに材料・用具、手法をもとに「えがく」「つくる」「造形あそび」などの題材や環境構成、援助のあり方についての知識と制作体験とを関連づけながら学習を深める。	1	15	1			○	○		○
○			こどもの指導法「音楽表現Ⅰ」	領域「表現」における目標と「ねらい」及び「内容」を理解し、乳幼児の発達過程に応じた音楽表現の在り方を学ぶ。また、後半では、映像視聴による身近にある音風景への気付きと表現方法を理解し、具体的な実践につなげられるようにする。	1	15	1			○	○		○
○			こどもの指導法「音楽表現Ⅱ」	乳幼児の声の発達を理解し、それに応じた表現活動の在り方を様々な歌や音楽遊びの実践を通して学ぶ。また、領域「表現」と他の領域との関わりを理解し、指導計画に基づいた模擬保育の進め方について学ぶ。	2	15	1			○	○		○

○			こどもと造形	造形の基本的な理論を学び、発達年齢に応じた子どもの遊びを豊かに展開するために必要な造形表現に関する知識や技術を取得する。様々な教材をもとに、それらの特性を活かして創造工夫しながら、保育環境と表現活動とを結びつけるための政策の知識・技術を習得する。	1	15	1		○	○					○
○			表現とこどもの運動	子どもの表現遊びが年齢に応じて展開されていくことを理解し、表現遊び運動の実践例からイメージを膨らませ、安全に楽しく表現遊びが展開できる知識及び実践力を理論的に深める。	1	15	1		○	○					○
○			こどもの指導法「言語表現」	幼稚園教育要領・保育所保育所保育指針における「表現」と幼児の心の表現を学び言語表現に利用できる児童文化財の作成を試みる。作成した児童文化財を用いての表現演習を通して、言語表現活動の指導法について問題点を出し合い、解決する力を身につける。また、国内外の実践保育について調査し、その取り組みについて考える。	2	15	1		○	○					○
○			乳幼児保育Ⅰ	「乳幼児保育」おもに3歳未満児の保育を念頭において、発育・発達を踏まえた保育の内容と運営体制について理解を深めると同時に、乳幼児保育の意義・目的と歴史の変遷及び役割等について理解する。	1	30	2		○		○				○
○			乳幼児保育Ⅱ	養護と教育の一体性を踏まえ、3歳未満児の子どもの生活や遊びと保育の方法及び環境について、演習を通じて具体的に理解するとともに、乳幼児保育における保育の実際と配慮事項について理解を深める。	2	15	1		○	○					○
○			こどもの健康と安全	保育における保健的対応の基本的な考え方を踏まえ、衛生管理、事故防止及び安全対策、危機管理、災害対策、感染症対策について学ぶとともに、子どもの発達や状態等に即した適切な対応について具体的に学んでいく。	2	15	1		○	○					○
○			障害児保育Ⅰ	障害児保育を支える理念や歴史の変遷について学び、障害児の特性及びその保育の内容について学ぶとともに、障害児の個々の特性や心身の発達等に応じた援助や配慮について学ぶ。	1	15	1		○	○					○

○			障害児保育Ⅱ	障害児その他の特別な配慮を要する子どもの保育における計画の作成や援助の具体的な方法について学ぶとともに、子どもの家庭への支援や関係機関との連携・協働について学び、障害児その他の特別な配慮を要する子どもの保育に関する現状と課題について理解する。	2	15	1			○	○			○
○			社会的養護Ⅱ	施設養護及び家庭養護の実際について解説する。それふまえて、社会的養護における計画・記録・自己評価の実際、相談援助の方法・技術、子どもの虐待の防止と家庭支援等について具体的な事例をもとに学習する。	2	15	1			○	○			○
○			子育て支援	保育士の行う子育て支援について、その意義と原則を解説し、保護者との信頼関係を築くための基本姿勢を学習・考察する。また、子育ての事例を通して、地域の専門機関との連携も踏まえた支援の進め方について具体的に学ぶ。	2	15	1			○	○			○
○			保育実習Ⅰ (施設)	保育所以外の児童福祉施設等において、観察及び直接の関わりを通して、子どもや施設利用者への理解を深めるとともに、既習の教科目の内容を踏まえ、支援の計画・観察・記録及び自己評価について具体的に学ぶことを通して、子どもや利用者への支援についての総合的な知識の理解と実践力の養成につなげる。	1	90	2			○	○			○
○			保育実習Ⅰ (保育所)	保育所における観察及び直接の関わりを通して、子どもへの理解を深めるとともに、保育所の役割や機能を具体的に理解する。また、既習の教科目の内容を踏まえ、子どもの保育及び保護者への支援について総合的に学ぶ。	1	90	2			○	○			○
○			保育実習指導Ⅰ (施設)	実習事前指導において、保育実習Ⅰ(施設)で取り組む実習内容を把握し、自らの実習課題を明確にするとともに、実習における心構えと実習の計画・実践・記録・評価の方法や内容について具体的に学ぶ。事後指導においては、実習の総括と自己評価を行い、今後の学習に向けた課題や目標を明確にする。	1	15	1			○	○			○
○			保育実習指導Ⅰ (保育所)	保育士養成課程における実習の位置づけとともに、保育実習Ⅰ(保育所)の意義・目的および内容を解説する。また、事前指導において、保育実習Ⅰ(保育所)で取り組む実習内容、留意事項、計画・実践・観察・記録・評価に基づいた保育の実践について学ぶ。事後指導においては、実習の総括と自己評価を行い、今後の学習に向けた課題や目標を明確にする。	1	15	1			○	○			○

○			保育・教職実践演習	既習の授業で学んだ知識と実習での経験によって形成された資質能力を確認し、これからの自己の課題について考察・自覚する。さらに、保育士及び幼稚園教諭としての生活を円滑にスタートできるように、現場の視点に立った様々な場面でのリスクマネジメントや保育カンファレンス及び保育実技を通して、実践的指導力を身に付ける。	2	30	2		○	○	○	○			
○			人間関係論	現代の子どもの人間関係の育ちに影響を与えている釈迦的要因について理解し、幼児保育（教育）で保証すべき保育内容に関する知識を身に付ける。子どもを取り巻く他者との関係、集団との関係から、こどもの人間関係を考察し、乳幼児が人との関りを通じて育つことを学ぶ。	1	15	1		○	○	○				
○			教育心理学	教育心理学における発達と学習の領域を中心に、「教えること」「育てること」に関する心理的な考え方を紹介する。「発達」では、幼児期までの発達の特徴や遊びを通じた変化について、「学習」では、動物実験を基礎とした学習理論や、実際の教育現場での指導・評価方法について解説する。	1	30	2		○	○		○			
○			特別支援教育	特別な教育的ニーズを持つ子どもを支援するにあたって、子ども自身の特性を理解するのはもちろん、子どもを支援するために必要な社会的資源や関係機関についての知識、個別の教育支援計画の作成方法とその利用方法、教育課程と学びと生活の場のあり方についても理解を深めるよう、特別支援教育に関わる幅広い内容を示す。	2	15	1		○	○		○			
○			こども学概論	こども学の成り立ちを知り、諸々の学問領域（医学・心理学・教育学・社会学・文化人類論など）に由来する「こども」に関する知見を統合することによって、「こども」の実際により近づくことを目指す。	1	30	2		○	○	○				
○			こどもの指導法「音楽表現Ⅲ」	模擬保育の計画・実践を通して、様々な音楽表現活動の具体的な指導方法を学ぶとともに、指導案の討議を行い保育活動の音楽表現による構成についての理解を深める。また、小学校の教科「音楽」への学びの連続性について学ぶ。	2	15	1		○	○		○			
○			環境論	子どもを取り巻く具体的な環境・を示しながら、それらと子どもの発達の関係性を考える。また、環境を通して行う保育の意味をしっかりと学習し、保育者自身が保育環境をデザインする力を身につけるために、様々な環境との出会いに気づき、その意味を理解できるように深く学ぶ。	2	15	1		○	○		○			

○			造形表現論	幼児造形の指導・援助者として求められる形や色等の造形の理論をもとに、えがく表現、つくる表現そして造形あそびの領域と技法について学習する。また、それに伴った材料、用具の特性と利用について理解していく。さらに美術の歴史的展開の概説及び乳幼児造形教育の課題を学ぶ。	1	15	1		○	○				○		
		○	健康論	乳幼児の運動発達における大人との相違について映像資料や事例を活用し、乳幼児期において多様な動きを獲得していくことの意義と重要性を理解できるようにする。また、乳幼児の子どもたちの健康に関する知識と発育・発達について学ぶ。	2	15	1		○	○					○	
○			こどもとリズム表現Ⅱ	子どもの活動を導くため、領域をまたがる知識・技術をより身に付ける必要があることを理解し、その上で表現する力を育てる必要性を实践で学んでいく。具体的には、音楽の基礎知識を深めて、子どもの身体表現や音楽表現による表現力を育てるための指導方法を学ぶ。	1	15	1		○	○					○	
○			こどもとリズム表現Ⅲ	歌・手遊び・リトミック等、保育所や幼稚園において必要な音楽を实践を通して学ぶ。また、器楽演奏や季節の行事に合わせて、音楽表現や身体表現を主とした实践に取り組むことで、子どもの表現力を育てるための指導方法を学ぶ。	2	30	2		○	○					○	
○			幼児造形	乳幼児の表現活動の大切さと発達過程や造形的な表現の特徴を理解する学習をする。さらに材料・用具、手法をもとに「えがく」「つくる」「造形あそび」などの題材や環境構成、援助のあり方についての知識と制作体験とを関連づけながら学習を深める。	2	15	1		○	○					○	
○			こどもと音楽表現Ⅳ	保育における音楽活動の実践力を付けるために演奏技術を向上させ、曲目の知識を増やす。こどものうたの弾き歌いや伴奏法を学ぶとともに、様々な楽器の演奏を通して、正しい楽器の演奏の仕方を学び、保育に活かして発展させていけるよう技術を身につける。	2	15	1		○	○					○	
	○		保育実習Ⅱ A	保育所の役割や機能について理解するとともに、保育実習Ⅰでの学習内容を踏まえ、子どもの観察や関わり等具体的な实践を通して、保育について理解を深める。また、保育の計画・実践・観察・記録及び自己評価等について、実際に取り組み、理解を深める。（保育士・幼稚園教諭コースのみ開講 保育実習Ⅲ Aとのいずれかを選択）	2	90	2			○	○				○	

○	保育実習ⅡB	保育所の役割や機能について理解するとともに、保育実習Ⅰでの学習内容を踏まえ、子どもの観察や関わり等具体的な実践を通して、保育について理解を深める。また、保育の計画・実践・観察・記録及び自己評価等について、実際に取り組み理解を深めるとともに、既習の教科目による知識や技術を生かした実践を行い、事故の課題を明確にする。（保育士コースのみ開講 保育実習ⅢBとのいずれかを選択）	2	135	3				○	○	○			
○	保育実習ⅢA	児童福祉施設等の役割や機能について理解するとともに、保育実習Ⅰでの学習内容を踏まえ、具体的な支援の実践を通して、利用者及び支援内容についての理解を深め、施設における支援について総合的に理解する。（保育士・幼稚園教諭コースのみ開講 保育実習ⅡAとのいずれかと選択）	2	90	2				○	○	○			
○	保育実習ⅢB	児童福祉施設等の役割や機能について理解するとともに、保育実習Ⅰでの学習内容を踏まえ、具体的な支援の実践を通して、利用者及び支援内容についての理解を深める。特に個別支援の在り方については、支援計画についての学びを深め、施設における支援についての総合的理解につなげる。（保育士コースのみ開講 保育実習ⅡBとのいずれかを選択）	2	135	3				○	○	○			
○	保育実習指導Ⅱ	事前指導においては保育実習Ⅱで取り組む実習内容を把握し、自らの実習課題を明確にするとともに、保育実習Ⅰや既習の教科目の内容およびその関連性を踏まえ、保育の実践力を習得する。事後指導においては、実習での体験のまとめを行い、事後の学習への課題を明確にする。（保育実習指導Ⅲとのいずれかを選択）	2	15	1			○	○	○				
○	保育実習指導Ⅲ	事前指導においては、保育実習Ⅲで取り組む実習内容を把握し、自らの実習課題を明確にするとともに、保育実習Ⅰや既習の教科目の内容およびその関連性を踏まえ、支援の実践力を習得する。事後指導においては、実習での体験のまとめを行い、事後の学習への課題を明確にする。（保育実習指導Ⅱとのいずれかを選択）	2	1	15			○	○	○				
○	教育方法論	初等中等教育（小学校・中学校を中心とする）と幼児教育（幼稚園、保育園）を対象として、その中で行われる教育の方法・内容についての理論的かつ実践的な理解を深める。（保育士コース未開講）	1	30	2	○			○					○
○	教育実習	1 幼児の観察や関わりを通して、幼児への理解を深める。 2 幼稚園教諭の専門性と職業倫理について、具体的な実践に結びつけて理解する。 3 幼稚園教諭としての自己の課題を明確化する。（保育士コース未開講）	2	160	4			○	○	○	○			
○	幼児教育実践	うた、リズム運動、手遊び、絵本読み、制作活動等、幼児教育現場において求められる技術について、実践を通して学ぶ。（保育士コース未開講）	2	135	9			○	○	○				
○	教育実習事前・事後指導	1 幼児教育の基礎理論・技能を学ぶ。 2 教職の専門的知識や技術を学習し、教育現場で応用し得る力を要請する。 3 保育者としての自覚や使命感を身につける。（保育士コース未開講）	1	15	1			○	○	○				

○		卒業研究	幼稚園における教育課程の意義、遊びを通じた保育のあり方やその意義、幼小連携の意義などについて、教育実習での体験を踏まえて自らまとめ、有用な知識とする。	2	30	2		○	○	○								
○		保育制作 I	保育園や幼稚園で使用される、エプロンシアター、パネルシアター、紙芝居などの視覚的教材を制作し、それを用いた保育の展開の仕方を学ぶ。また、設定活動を行う際の導入や指導技術を身につける。	1	30	2		○	○	○								
○		保育制作 II	・保育の現場で必要となる制作活動の指導方法を実践を通して学ぶ。 ・創作活動・表現活動に必要な技術と知識、保育者としての指導能力を身につける。	2	15	1		○	○	○								
○		音楽表現論	1 保育内容を理解し、日々の活動に音楽を活かすために必要な基礎的な理解や技術を学ぶ。 2 音楽の楽しさを子どもたちと共有できるような基礎力を学ぶ。	1	15	1		○	○									○
○		こどもと体育	子どもの生活の中心は「遊び」であり、その大部分は「運動遊び」である。そして何よりも楽しくなければならぬ。子ども自らが「遊び」と取り組むことが大切である。そのためには指導者が多くの運動遊びの指導方法を理解し、年齢や環境に応じて子どもたちに提供できなければならない。このことから、講義・実技をとおして、発達に即した指導法を身につける。	2	15	1		○	○									○
○		障害者支援論	所外の有無にかかわらず、人間として地域の中で共に寄り添って暮らすことのできる社会の構築を目指すため、その方法を探り実践に結びつける方策を見出すことを目的とする。	2	15	2		○	○									○
○		保育実習対策 I (施設)	職場体験を通じて施設職員としての仕事をする上で必要な知識、技術、援助技術の内容を理解する。講義、演習で学んだ知識に基づいて利用者との人間的な関わりを深め、利用差が求めている社会福祉の需要に関する理解力、判断力を養う。	1	15	1		○	○	○								
○		保育実習対策 I (保育所)	保育実習における計画や記述などの方法を学ぶとともに、社会人として必要とされるマナーや知識、実習生としての学び方や配慮などを習得する。	1	15	1		○	○	○								
○		保育実習対策 II	保育所の保育を理解し、保育士としての必要な資質・能力・技術を習得するとともに、実習を円滑に進めていくための知識・技術および課題を明確化する。	2	15	1		○	○	○								
○		教育実習対策 I	1 教育実習の意義を理解し、自己課題を設定する。 2 幼稚園教諭として必要な資質を学び、保育を構築・実践する力を身につけ、実習を通して、新たな課題や学習目標を明確にする。 3 幼稚園教育の楽しさ、むずかしさ、やりがいを感じ、幼稚園教諭への希望を高める。 (保育士コース未開講)	1	15	1		○	○	○								
○		教育実習対策 II	1 幼児理解に基づいて指導計画を立案・交流し、指導について検討する。 2 教育実習の成果と自己評価の交流を行い、今後の課題を確認する。 (保育士コース未開講)	2	15	1		○	○	○								
○		卒業研究 II	2年間で学んだことを活かし、総合的な創造力・表現力を身につけるとともに、表現することを通して、保育者としての指導力を養う。	2 後	30	2		○	○	○								

○		卒業研究Ⅲ	・2年間で学んだことや、これまでに各自で培ってきた力を発揮し、オペレッタの効果的な舞台美術を作ることができる。 ・2年間で学んだことを生かし、総合的な想像力、表現力を身につけるとともに、表現を通して保育士としての指導力を養う。	2 後	30	2		○	○					○
○		こども音楽表現Ⅴ	・保育内容を理解し、保育の中に音楽を用いて活動ができるようになるために必要となる技術を学ぶ。 ・弾き歌いの技術とそのために必要なピアノの技術を学ぶ。	1 後	15	1		○	○					○
○		こども音楽表現Ⅵ	・保育の現場で音楽を通しての活動ができるように技術の向上やレパートリーを増やしていけるようにする。 ・実習や就職試験に向けての技術を学ぶ。 ・歌うこと、楽器を演奏することによって、音楽の楽しさを体験し、保育に活かし発展させていけるよう技術を学ぶ。 (保育士コース必修)	2 後	15	1		○	○					○
○		児童館・放課後児童クラブの機能と運営	近年地域社会において、児童が遊びや集団活動をする安全で適切な「居場所」が少なくなってきた。授業では、こどもに健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする児童福祉施設である児童館の歴史、目的、役割、現状と課題を学ぶ。 (保育士コース必修)	1	30	2	○		○					○
○		児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法Ⅰ	児童ソーシャルワークをベースとした児童館・放課後児童クラブの日々の活動の流れとともに、行事の企画や利用者への対応、地域とのかかわりなどについて学び、児童館・放課後児童クラブの活動を理解するとともに、実習に向けたイメージと現場で活用できるよう実践活動を主軸に行う。 (保育士コース必修)	1	30	2		○	○					○
○		児童館実習	1 児童館・放課後児童クラブの実習を通して、実際に業務を体験することで、児童館・放課後児童クラブの機能・役割と具体的な活動について理解する。 2 児童厚生員の職務を理解する。 (保育士コース必修)	1	80	2			○	○	○	○		
○		手話Ⅰ	1 日常会話における手話を習得し簡単な会話ができるようになる。 2 聴覚障害について理解し、聴覚障害者の生活について、手話の習得を通して知識を得る。 3 手話を使った歌やゲームなど、保育の中で応用する力を身につける。	1	30	2		○	○					○
○		手話Ⅱ	1 日常会話における手話を習得し簡単な会話ができるようになる。 2 聴覚障害について理解し、聴覚障害者の生活について、手話の習得を通して知識を得る。 3 手話を使った歌やゲームなど、保育の中で応用する力を身につける。 (保育士コース必修)	2	30	2		○	○					○
○		体育	1 身体活動を通して、心身の健康保持の大切さを知る。 2 体力の向上とともに、公正・協力・責任者などの態度を育成する。 3 生涯を通して、生活を豊かにするために、スポーツに親しむ能力を育成する。 (保育士コース必修)	2	15	1		○	○					○
○		環境Ⅱ	身近な自然環境についての知識を身につけ、子どもたちの自然への興味や関心を引き出す環境づくりを行う力を身につける。(保育士コース必修)	1	15	1		○	○					○
合計				科目	2641単位時間(153単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	前期・後期
	1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。